

第16回:「やるべし!」と村長は言った

文化大革命から復活した鄧小平が政権を掌握する党三中全会(1978年12月)直前の11月のこと、安徽省鳳陽県の人民公社陋屋に18人の農民が集めた。襤褸をまとい飢餓で頬のこけた農民たちは密かに誓約書を交わし、「(集団経営を止め)農地を戸別に分けて生産請負制を実行しよう。これで投獄され死刑になっても、残された者たちが責任を持って家族の面倒を見る!」と宣言した。おそらく黒澤映画「七人の侍」の冒頭シーン(じっと腕組みしていた長老が最後に「やるべし! 腹の減った侍を雇うだ」と決断する)のような雰囲気だったのだろう。これが中国農村改革の第一声とされている。幸いなことに当時の安徽省の党第一書記は万里(後の副総理、全人代委員長)という鄧小平が最も信頼する開明的な指導者であった。この請負制が徐々に省内に広まるなか、北京から浴びせられる人民日報を始めとするマスコミの大批判に対し、万里は昂然と「人民日報が君たちに飯を食わせてくれるのかね?」と言い放ち、農民たちを支持した。

50年代に毛沢東主席の「最高指示」で開始され、大躍進政策の実行部隊として組織された人民公社(モデルはソ連の集団農場・コルフォーズ)は、政府が農家から土地や労働の決定権を収奪する結果を生んだ。全国の農民を土地に縛りつけただけでなく、労働の多寡にかかわらず収入が変わらないという「悪しき平等システム」が当時の農民の勤労意欲と生産効率を著しく低下させていた。これを農民の生産意欲を刺激するノルマ制度に変えた途端、連判状に署名した寒村の79年の生産高は一気に前年の4倍に達し、ここで勝負は決した。

ここまではめでたしめでたしのお話なのだが、安徽省から始まった農業改革は全国に広がり、それが都市部の国有企業改革を促すことになった。この請負制(ノルマ制)の導入により農業生産性は向上したのだが、都市部の改革は「外資」というとてつもなく強力な助っ人を得て、資金・技術・人材・管理等あらゆる面で生産効率を引き上げ、以来中国の工業は農業を大きく凌駕しつつ発展している。農民の生活レベルも昔に比べ改善しているのだが、結果的には内陸部・農村部と沿海部・都市部との格差は広がりがつある。

胡錦濤・温家宝政権は「和諧社会 = 調和のとれた社会作り」という目標を掲げ、社会安定のために一貫して三農問題(農業・農村・農民)の解決に取り組んできた。そのなかで、今年10月開催の共産党大会で注目を集めたのが農村改革の推進、なかんずく「農地流動化問題」であった。

中国において土地は全て公有であり、私有財産として認められていない。農民は請け負った農地の所有権を持つことが許されず、わずか30年という使用権が認められているだけである。いま数多くの農民が都市部に出稼ぎに行っているが、彼らがむかし請け負った故郷の農地は売却されず荒廃しているのが現状である。農業生産性を高めるためには集約化による規模の経済化が必要なのだが農地の転売

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

が制限されているためにそれもできない。

今回の党大会の議論は、農業の生産性を高め農村部の構造改革を図るため、農地の実質売買に風穴を開けようとするものである。中国の工業生産が大きく伸び、メイドインチャイナ製品が価格だけでなく品質面でも大きく進歩するなかで、中国の農業生産性は必ずしも伸びていない。働かなかった農民が、インセンティブを与えられ働くようになったのは大きな進歩であるが、戸別の零細農業のままではヘリコプターから種を蒔くようなアメリカやカナダの農業に太刀打ちできるわけがない。もちろん中国はアメリカ並みの面積を誇ってはいるが、農耕可能面積が狭く、地形も複雑に入り組んでいるようなところが多く、必ずしもヘリコプターが使えるとは限らないのだが、それでも改善の余地は大きい。

中国政府が人民元レートの切り上げに躊躇する最大の理由は、農業の保護問題である。小麦や大豆など安価な農業製品が海外から大量に輸入されたら中国の農業は壊滅的な打撃を受けてしまうだろう。

為替レートを人為的に操作し高い障壁を設け農業の保護を図っているようだが、外圧もあり何時までも持ちこたえられる保障はない。農業改革が喫緊の課題である所以である。経済学の視点で見ると8億人を超える農民の将来の生活水準を左右する要素は生産性・所得分配・失業率の3つで言い尽くすことができるだろう。最も理想的な処方箋は、農業集約化により生産性を高め、それにより必然的に発生する農村部の余剰労働人口を、農村部の都市化によって生み出される農村工業やサービス業で吸収させることである。

しかし、この試みは政府にとって大きな賭けでもある。党内でも「土地は農民の命綱であり、土地を離れば農民は流民になる」と反対する声も強い。最近広東省にある某社の玩具工場が閉鎖され、7000人の出稼ぎ労働者が職を失う事態が発生した。これが日本や韓国であれば大問題になるだろうが、中国では「帰農」という安全弁があり、この大量失業に何とか対処できたという一面もある。

効率性の追求か安全弁の保留か、難しい問題であるが、いずれにしても世界的に経済の後退が懸念されるなか、中国の打ち上げた農業改革構想は、世界の企業からみれば(リスクも大きそうだが)大きなビジネスチャンスでもある。今後は日本を含む世界中のメーカーが中国農業にからむプロジェクトに活路を見出そうと必死になるだろう。農業機械だけでなく水処理、食の安全に重点をおいた食品加工等、期待される分野は幅広い。しかも、これが単なる耕運機の輸出や現地生産のような個別案件ではなく、農村コミュニティ再生プロジェクトに組み込まれた事業となることが求められる。

かつて中国の高度成長が日本の製鉄や海運業界を活性化したように、中国の農業改革が世界の企業とのWIN - WINの関係構築に発展すれば、世界経済復興の大きなエンジンとなる。(了)

平成 20 年 12 月 16 日

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2075% (税込み) (約定代金が 260,869 円以下の場合、3,150 円 (税込み)) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。

国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

- 外国株式等の売買取引には、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 0.8400% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0840% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.20% (税込み) (約定代金が 2,625 円に満たない場合は、2,625 円 (税込み)) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。